

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部) の適正性に関する確認書

2018年5月28日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

会 社 名 エコモット株式会社

代 表 者 の

役 職

氏 名 (署名) 代表取締役




当社の代表取締役である入澤拓也は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に不実の記載がないものと認識しております。不実の記載がないと認識するに至った理由は以下のとおりであります。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関係諸法令に準拠し、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成においては、業務分担と責任部署が明確化されており、適切な業務体制が構築されております。
3. 経営上の重要事項や業務執行状況について、毎月開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に適切に付議・報告され、適切な意思決定が行われております。
4. 監査役は、取締役会への出席、監査役監査の実施、日常の情報収集を通じ、取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査は、担当部門である経営企画部が、他の業務執行部門から独立して定期的に内部管理体制の適正性や有効性の検証及び業務監査を実施しており、指摘事項及び改善状況等について、その結果を代表取締役に報告しております。
6. 会計監査人である新日本有限責任監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）等の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。